

# 放課後志木っ子タイム

## (学童保育クラブ・放課後子ども教室)

### 放課後志木っ子タイムとは

放課後志木っ子タイムは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願って文部科学省が全児童を対象として実施する「放課後子ども教室」と厚生労働省の就労家庭等の児童を対象とする「学童保育クラブ」（放課後児童健全育成事業）を「校内交流型」に運営するものです。

放課後の安全な居場所として、日頃から子どもたちが慣れ親しんでいる学校内の体育館・特別教室などを活用し、遊び・学習・体験・交流活動等、多様な活動を実施します。

### 放課後子ども教室の概要

#### 実施場所について

- ◎ 通っている小学校・学童保育施設
- ▶活動によって体育館や多目的室なども使用

#### 参加対象者について

- ◎ 1年生～6年生
- ▶在校児童全員が対象

#### 利用日・時間について

- ◎ 曜日：月～金曜日
- ▶ 三季休業日、振替休業日、県民の日も実施
- ※新1年生は入学式の日から利用可能
- ◎ 時間：放課後～午後5時まで
- ▶ 冬季は午後4時30分まで(10月～2月の間)

#### 休みの日について

- ◎ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

#### 利用料について

- ◎ 無料
- ▶おやつの提供なし

#### 特徴について

- ◎ 放課後ランドセルのまま参加が可能
- ▶ 1度帰宅してから参加も可能
- ◎ 入退室システムを導入
- ▶ 児童の入退室をメール配信で保護者へお知らせ（必ずメールの登録を）
- ◎ 多様なプログラムや体験活動を実施
- ▶ 児童の健全な育成を目的に、児童が選択できるプログラムを準備
- ◎ 異学年や多世代と交流
- ▶ 同じ学校に通う異学年と一緒に遊んだり、体験プログラムなどを通じて地域の多世代の人々と交流

# 放課後志木っ子タイム1日の流れ

【平日】

【学校がお休みの日】

(三季休業日、行事の振替休業日・県民の日)



放課後志木っ子タイム開始時間  
学校が終わったら、専用施設に移動  
・受付をしてから・・・



学習



遊び



体験

プログラム

好きなことをして過ごします。

放課後子ども教室 帰宅

通学路ごとに帰宅  
(お迎えも可能)

学童保育クラブ

(～午後7時)

- ・おやつ
- ・自由遊び

(お迎え)

8時

放課後志木っ子タイム開始時間  
(専用施設へ)

9時

- ・受付をしてから・・・

10時

平日と同じように、  
学習・遊び・プログラムなど  
好きなことをして過ごします。

11時

12時

お昼休み

昼食を食べます。  
家に帰って食べても  
結構です

1時

- ・自由遊び

2時

平日と同じように、  
学習・遊び・プログラムなど  
好きなことをして過ごします。

3時

4時

5時

放課後子ども教室 帰宅

6時

通学路ごとに帰宅  
(お迎えも可能)

学童保育クラブ

(～午後7時)

- ・おやつ
- ・自由遊び

(お迎え)

7時

🍷【学校がお休みの日・短縮授業日】の昼食については、弁当持参または自宅で食べてから参加すること、自宅に食べに行くことができます。

🍷【三季休業日は、お弁当注文サービスも実施】

三季休業日の昼食については、お弁当の持参や自宅で済まされるなど、各ご家庭によりさまざまありますが、希望する場合は有料となりますが、各ご家庭にて事前にお弁当をインターネットで業者に注文することにより、児童が利用する日にお弁当が放課後志木っ子タイムの各教室に届くサービスも実施しています。(アレルギー対応はしていませんので、ご注意ください。)

## 登録・申込みについて

- ① 登録申込みは随時受付けています。登録申込書に必要事項を記入して申請してください。  
受付先：各小学校の放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）窓口（平日：午前11時～午後5時）
- ② 登録時に必ずメールの登録をお願いしています。  
利用の際には、入室・退室の際に保護者へ「あんしんメール」が届くように手続きを行います。
- ③ 登録は、一度登録いただくと小学校6年生まで有効です。
- ④ 三季休業日（夏休み、冬休み、春休み）の間に利用を希望する場合は、参加事前調査書を予めご提出いただきます。夏休みは3月中、冬休みは6月中、春休みは9月中までに参加事前調査書の提出をお願いします。（土・日・祝日の場合は、直後の平日）  
（指定の様式：放課後志木っ子タイム参加事前調査書（月））  
詳細につきましては、各校の担当事業者までお尋ねください。

## 放課後志木っ子タイム Q&A

### 登録について

- Q1：年度の途中でも登録ができますか？  
A1：随時、登録の受付はしています。  
時間 午前11時～午後5時（平日のみ ※冬期は午後4時30分）  
場所 各小学校の放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）窓口
- Q2：登録したら毎日参加しないといけないのですか？  
A2：教室への参加登録は必須ですが、参加する日は自由です。

### 安全面について

- Q3：子どもが放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）に参加しているか確認する方法はありますか？  
A3：入室と退室の際にカードリーダーを使用して、保護者にメールが届くシステムを導入しています。カードリーダーでチェックインした時点で受付（入室）、チェックアウトした時点で（退室）となります。  
ただし、学校から下校したかどうかの確認は出来ませんので、その日の居場所（帰宅するのか、教室に参加するのか）については、保護者の責任のもと確認をお願いします。
- Q4：保護者は、迎えに行かなくてはいけませんか？  
A4：放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）は、基本、自由に帰宅としていますが、帰るときはなるべく同じ地域の児童がまとまって、通学路を通過して集団帰宅を促しています。  
お迎えに来ていただいても構いません。  
（※自由に帰宅する時間は、5時までの間、冬季（10月から2月）は4時30分までの間）
- Q5：子どもが帰る時間に間に合わなくなりました。学童で待たせてもらうことはできますか？  
A5：放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）は子どもたちの居場所を提供する事業です。  
預かり（保育）ではありませんので、時間になったら終了となります。  
ただし、災害や悪天候時にはお子様の安全を考慮して状況に応じた対応をとる可能性があります。

## プログラムについて

Q6：体験プログラムの参加費はいくらですか？

A6：プログラムは無料で参加できます。

ただし、イベント等の有料プログラムの場合は、別途お知らせします。

Q7：参加の申し込みは必要ですか？

A7：プログラムによっては、事前申し込みが必要な場合がありますので別途お知らせします。

## その他

Q8：放課後志木っ子タイム（放課後子ども教室）に登録しない場合には、学校で遊ばませんか？

A8：登録していないお子様も放課後の校庭では今までと同様に遊べます。

ただし、学校施設内や放課後志木っ子タイム専用施設に無断で入ることはできません。

Q9：新1年生は4月1日から利用できますか？

A9：新1年生の利用については、入学式の当日から利用が可能です。

4月1日から入学式までの間、保育が必要でしたら、学童保育クラブへの申請が必要となります。（※学童保育クラブ入室には、条件がありますので保育課に相談してください）

Q10：子どもが帰る時間などに声をかけていただくことはできますか？

A10：放課後の居場所として、自由に来て自由に帰宅できます。特に帰宅管理はいたしません。

## 保険について

放課後志木っ子タイム登録児童の参加中と自宅から放課後志木っ子タイムへの通学路を往復中のケガについては、放課後志木っ子タイムで加入する傷害保険が適用されます。

※寄り道をした際には保険の適用外となります。

## ご留意いただくこと

放課後志木っ子タイムは、学校施設を利用しますので、参加中は、学校生活での基本的な決まりを守ってください。

また、この事業は、志木市教育委員会と学校との連携により学校施設を活用して実施するもので、学校が行う教育、学習活動ではありません。

## 問合わせ【放課後志木っ子タイム】

### 【放課後子ども教室】

志木市教育委員会 生涯学習課

〒353-8501

志木市中宗岡 1-1-1

☎048-473-1183（直通ダイヤル）

### 【学童保育クラブ】

志木市役所 子ども・健康部 保育課

〒353-8501

志木市中宗岡 1-1-1

☎048-473-1764（直通ダイヤル）